

2019年11月6日

各 位

会 社 名 株式会社タカラレーベン
 代表者名 代 表 取 締 役 島田 和一
 (コード番号 8897 東証第一部)
 問合せ先 社 長 室 長 鈴木 健介
 (TEL 03-6551-2130)

固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は以下のとおり、固定資産を譲渡することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当社の100%子会社であるタカラアセットマネジメント株式会社が資産の運用を受託する「タカラレーベン・インフラ投資法人」(以下、「本投資法人」といいます。)に対し、スポンサーサポート契約に基づき発電施設の譲渡をおこないます。なお、今後もスポンサーとして全面的にサポートしていく事に加え、インフラファンド市場の発展に貢献してまいりたいと考えております。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価格 (百万円)	帳簿価格 (百万円)	譲渡益 (百万円)	現況 (MW)
LS桜川Ⅰ発電所 (茨城県桜川市)	870	594	275	発電施設稼働中 2.54MW
LS桜川Ⅳ発電所 (茨城県桜川市)	826	492	333	発電施設稼働中 2.42MW
LS長崎諫早発電所 (長崎県諫早市)	575	497	77	発電施設稼働中 2.02MW
LS塩谷Ⅱ発電所 (栃木県塩谷郡)	4,797	3,999	797	発電施設稼働中 11.46MW
LS千葉山武東・西発電所 (千葉県山武市)	2,290	2,182	107	発電施設稼働中 5.05MW
LS広島三原発電所 (広島県三原市)	4,500	3,949	550	発電施設稼働中 11.21MW
合 計	13,858	11,716	2,141	34.73MW

※当社の連結子会社であるレーベンソーラー千葉山武合同会社、レーベンソーラー広島三原合同会社の売却分含む。

3. 譲渡先の概要

(1) 名称	タカラレーベン・インフラ投資法人	
(2) 所在地	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	執行役員 菊池 正英	
(4) 事業内容	投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）に基づき、資産を、主として特定資産（投信法第2条第1項に規定する特定資産をいいます。）に対する投資として運用します。	
(5) 出資総額（純額）（注）	13,035百万円	
(6) 設立年月日	平成27年8月5日	
(7) 純資産（注）	13,519百万円	
(8) 総資産（注）	28,849百万円	
(9) 大投資主及び持株比率	株式会社タカラレーベン 14.20% 労働金庫連合会 2.24% GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL 2.23%	
(10) 上場会社と当該投資法人との関係	資本関係	当社が本投資法人の投資口を14.20%保有しています。
	人的関係	該当ありません。
	取引関係	当社は、本投資法人との間でスポンサーサポート契約を締結し、資産の取得等のサポート等を行っています。また、本投資法人との間で商標の使用等に関する覚書を締結し、本投資法人に対して、「タカラレーベン」及び「レーベンソーラー」の名称並びにそのロゴマークについて当社が保有する商標を無償で、非独占的に使用を許諾しています。さらに、上記「譲渡資産の内容」に記載の各発電所について、本投資法人との間で2019年11月6日付で発電設備等売買契約及び発電設備等賃貸借契約を締結し、当該契約に基づき、2019年12月2日付で、本投資法人に対し当該発電所を譲渡するとともに本投資法人から賃借する予定です。
	関連当事者への該当状況	該当ありません。

（注）本投資法人の2019年8月29日付有価証券報告書に記載されている、2019年5月31日現在の数値です。

4. 譲渡の日程

(1) 契約締結日	2019年11月6日
(2) 物件引渡日(予定)	2019年12月2日

5. 今後の見通し

当該譲渡は、2019年5月16日公表の連結業績予想に織り込んでおります。

以 上